

推進委員会だより

2015.4

Vol.1

大阪市社会福祉協議会が設置する「地域福祉活動推進委員会」の要旨を、区社協をはじめ、市民・関係者のみなさまへお届けします。各区・地域における地域福祉活動の推進にご活用ください。

社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会 <http://www.osaka-sishakyo.jp>

第26回 推進委員会を開催

第26回大阪市地域福祉活動推進委員会（上野谷加代子委員長）が3月17日、市立社会福祉センターで開催され、区における地域福祉の仕組みづくりに関する冊子（案）や、区社協の方針検討の取組みなどについて議論された。



<出席者>（行政・社協職員を除く）

- 推進委員会：上野谷加代子委員長、乾繁夫委員、岩間伸之委員、辻川松子委員、平田篤州委員、新田正尚委員、山田裕子委員
- 地域福祉活動支援部会（推進委員会の専門部会。以下、支援部会）：川本健太郎委員、高杉公人委員

はじめに大阪市における地域福祉を取り巻く状況について市社協事務局から説明。アクションプランを従来通り推進する区がある一方、新たに区地域福祉ビジョンなどを策定済（もしくは作業中）の区もあることが報告された。

<地域福祉アクションプランの推進状況>

11区が推進中であり、区社協・区役所が合同事務局を担う。推進中であるがあまり活発でない区が3区、再構築中が2区、発展的解消している区が8区となっている。推進中の区においても、従来どおりのテーマ別部会で推進する区がある一方、次期計画やビジョン策定を見据えている区もある。（平成27年2月現在）

<区地域福祉ビジョンの策定・推進状況>

計画・ビジョンを策定した区が7区。策定作業中の区が

6区ある。ビジョン内に区独自のシステムを位置づけ、施策に反映するという区もある。（平成26年12月現在）

また、平成27年度から大阪市において新たに開始される「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」について、大阪市福祉局の平井地域福祉課長から説明。孤立死や高齢者の徘徊といった課題を踏まえて、「見守り相談室」を各区社協に設置し、①調査員による要援護者名簿に係る同意確認・名簿整備②「見守り支援ネットワーク」による孤立世帯等への専門的対応③「認知症高齢者見守りネットワーク」による徘徊者保護の強化という3つの機能を現行のコミュニティソーシャルワーク機能を含めて一体的に推進する事業であり「市政運営方針にも“地域福祉力の強化”という言葉が盛り込まれた。区社協とともに、福祉課題の解決に向けて取り組んでいきたい」と話した。

区におけるしくみづくりを推進するために

経過報告にて共有された状況を踏まえて、冊子「(案) 区における地域福祉のしくみづくりを推進するために―地域福祉計画の基本理解と『大切な視点』に基づく展開について―」に関する意見交換がなされた。

この冊子は、区ごとの地域福祉のしくみづくりがすすめられる中で、地域福祉計画の捉え方を整理し、「地域福祉活動をすすめるための大切な視点」(大切な視点)に基づく今後の展開について提案するものとなっている。



<冊子の構成> (全 19 ページ)

第 1 章 大阪市における地域福祉を取り巻く状況の変化

第 2 章 地域福祉計画の基本理解

第 3 章 「大切な視点」に基づく展開をすすめるために

委員からは「国と市の制度動向を踏まえ、制度の狭間の課題への取組みと、予防的対応の重要性を盛り込み、区ごとのしくみづくりに反映させてほしい」などの意見があり、活発な議論が展開された。



<冊子(案)についての意見>

- 地域福祉アクションプランの本来のねらいは行政と社協の協働の計画という点にあった。地域福祉計画の解説部分ではあらためてその意味合いを強調すべきでは。
- 「大切な視点」のより一層の周知が必要。
- 地域活動協議会が形成・運営され、地縁型の活動団体と NPO・市民活動団体などのテーマ型の活動団体の協働についても検討がすすめられている。(大切な視点③に関連)
- これまで推進してきた子どもたちへの福祉教育は、大切にしていきたい。加えて、地域や職場における福祉教育も重要。(大切な視点④に関連)
- 社会福祉法人の本来の役割・使命に沿った地域貢献活動が求められており、介護保険改正、生活支援サービス推進も見据える必要がある。(大切な視点⑤に関連)

委員会での意見を踏まえて、修正した冊子については、各区社協に発信するとともに、大阪市社協ホームページにも掲載する。

手あげ区社協における方針検討を報告

続いて、地域福祉活動支援部会の川本委員、高杉委員から地域福祉活動推進支援プログラムについて報告。このプログラムは、区社協が、住民や関係者と協働しながら、区の地域福祉を計画的に推進する役割を果たせるよう、支援

部会の委員(学識経験者)とともに、地域福祉活動推進の方針・戦略を継続的に検討するというもの。平成 26 年 2 月以降、手あげ方式で 3 区社協(生野区・住吉区・東住吉区)が取り組んできた。

部署横断型で方針検討に取り組む区社協を支援してきたプロセスをふりかえり「社協として、区の地域福祉のあり方を話し合う『協議の場』をコーディネートすることが重要」(川本委員)「方針検討から実行・評価・改善というサイクルをつくることが大切」(高杉委員)と話した。また、3 区における検討過程を総括し、今後の参考となるよう、方針検討会議のプロセス(モデル)を次のとおり整理した。

方針検討会議のプロセス(モデル)

事前段階	区社協内で方針検討に関する協議・意思決定
ステップ 1	市社協・区社協間の事前ヒアリング
ステップ 2	支援部会委員とともに「現状・課題」を出し合う
ステップ 3	「社協として何を大切にしていくか」を考える
ステップ 4	今後の方針や具体的なアクションを話し合う
ステップ 5	検討結果をアウトプットする

方針検討支援と「大切な視点」の発信を継続

推進委員会・支援部会では、平成 27 年度も地域福祉活動推進支援プログラム(手あげ区社協の方針検討支援)を継続し、また前述の冊子の発信やシンポジウムの開催などを通して「大切な視点」のさらなる啓発を図る予定である。

その他、本委員会では、次の案件について報告があった。

- 「大阪市ボランティア活動振興基金」の再構築を報告。
- 市社協では、インタビュー企画「世代をつなぐ地域活動者に聞く」を広報誌に連載してきた。このたび、報告書を作成するとともに、地域活動の担い手育成に関する調査研究・学会報告にも取り組んでいく。
- 大阪市社会福祉研修・情報センターの事業の一環で「(仮称)地域福祉活動者研修体系」の構築について検討する。今後、本委員会でも意見をいただきながらすすめていく。

編集・発行：大阪市社会福祉協議会(平成 27 年 4 月)

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町 12-10

TEL 06-6765-5606 FAX 06-6765-5607

ホームページ <http://www.osaka-sishakyo.jp>